

平成26年度 宇都宮市子ども・子育て会議「第2回青少年部会」議事内容(概要)  
(平成26年9月30日開催)

## 1 協議内容

### 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の改定に伴う、推進施策・事業について

#### ・ 資料 1-1

##### (1) 概要

改定「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」における青少年分野の推進施策・事業の検討にあたり、「第1回青少年部会」において整理した「課題の検証」について、その解決に向けた「課題の掘り下げ」を確認し、意見をいただいた。

##### (2) 事務局説明

###### 【青少年分野の課題の検証の掘り下げ】

- ・ 第1回青少年部会の課題の検証について、改定プランで取り組む推進施策・事業の検証にあたり、「課題の検証」を基本施策ごとにさらに掘り下げ、課題の解決に向けた視点を確認した。
- ・ 「課題の検証の掘り下げ（主なもの）」
  - ⇒ 安全・安心な子どもの放課後の居場所の確保、地域等と連携した様々な体験活動の場の提供
  - ⇒ 自己肯定感の形成支援、自己形成過程における家族観・結婚観の醸成
  - ⇒ 子どもの貧困問題の解消
  - ⇒ 基礎基本の定着と学力の向上支援
  - ⇒ 青少年の相談体制の充実のための取組、関係機関等の連携をコーディネートする取組
  - ⇒ 青少年の勤労観等の育成支援（学童期・思春期における取組の強化）、青少年の就労支援
  - ⇒ 将来の体の健康に向けた取組、いのちの大切さを伝える取組の強化、妊娠・出産の希望がかなう環境づくり、思春期の心の健康づくりの取組
  - ⇒ 地域における子育て支援、子育ての心理的・身体的負担の軽減
  - ⇒ 非行や不良行為の未然防止のための継続的な取組
  - ⇒ 地域における子育て支援の充実や各事業の効果的な情報提供
  - ⇒ 家庭における絆づくりの推進
  - ⇒ 家庭教育の充実のための支援
  - ⇒ 児童虐待の未然防止のための継続的な取組、いじめのない環境づくりへの継続的な取組
  - ⇒ 子どもの安全のための環境づくり、子どもを取り巻く犯罪・事故の撲滅

##### (3) 会議の結果

事務局の案について了承した。なお、協議の中で、主に次のような意見が出された。

- ・ 青少年の非行等の未然防止については、警察や市・各種団体が連携して非行を起こさない家庭環境・地域環境をつくる取組が必要である。
- ・ 「いのちの大切さを伝える取組の強化」については、戦争を体験した方の体験談を伝える場をつくるのが有効だと考える。
- ・ 課題の検証の掘り下げを施策・事業に反映する際には、取り組むべきことに優先順位をつけるなどの工夫が必要なのではないか。
- ・ 課題の解決に向けては、行政が関係各課としっかり連携して施策・事業を推進するべきである。

・ 資料 1-2

(1) 概要

課題の掘り下げを踏まえ、改定「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」における、「課題の解決に向けた施策・事業の検証」について、「主要事業の大枠（案）」を協議した。

(2) 事務局説明

**【改定プランにおける推進施策・事業、主要事業の大枠について】**

・改定プランにおける施策・事業について、基本施策ごとの特徴的な取組（重点事業や拡充事業等）を確認した。

・既存事業のほか、改定プランにおいて、新たに取組むべき「主要事業の大枠（案）」（〔1〕～〔4〕）を確認した。

〔1〕 健全育成の基盤となる青少年の自己形成を支援する取組の推進

〈例〉 自己肯定感や自己有用感を高める事業、思春期の青少年の自主的な活動を支援する事業

〔2〕 貧困が世代を超えて連鎖しないよう、必要な環境等を整備するなど、子どもの貧困対策の推進

〈例〉 学習支援を推進する事業、子どもの生活を支援する事業

〔3〕 自立に困難を抱える若者の社会的自立への支援強化に向けた、関係機関・団体をコーディネートする取組の充実

〈例〉 行政や支援団体の取組の連携による支援について、支援全体を調整し、関係機関等のコーディネートを行う事業

〔4〕 青少年の結婚や子育ての希望がかなう社会の実現に向けた、家族観や結婚観を醸成するための取組

〈例〉 結婚・妊娠・出産・子育てを自分自身のこととして認識し、将来のライフプランをイメージするための事業

(3) 会議の結果

事務局の案について了承した。なお、協議の中で、主に次のような意見が出された。

- ・ 「青少年の居場所づくり事業」については、青少年にとっても、高齢者にとっても居場所となるような場を地域に設け、世代間交流を図ることが地域ぐるみでの子育て支援につながるのではないか。
- ・ 「生活保護世帯への学習支援事業」を拡充し、継続して行くためには退職教員などの教職経験者が有資格の専門ボランティアとして、事業に関わる必要があると考える。
- ・ 「ネットいじめ等パトロール・相談事業」について、最近、中学校では「LINE（ライン）」での中傷誹謗などが問題となっており、スマートフォンの利用については、家庭でのルール作りが必要だと考えるため、行政と保護者が連携して取り組んでほしい。
- ・ 課題の解決に向けて、行政は関係各課と連携するとのことであったが、地域においても例えば青少年巡回指導活動において警察等と連携するなど、事業の実施にあたっては様々な連携が必要だと考える。
- ・ 自立に困難を抱える若者について、同世代同士がコミュニケーションを図る場としての居場所づくりも必要なのではないか。